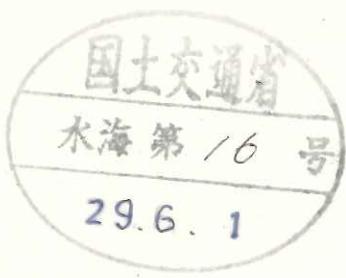


# 石川県知事からの報告

(石川県における津波浸水想定の設定について)

国 土 交 通 省  
平 成 30 年 6 月



危 第 390 号  
平成 29 年 5 月 30 日

国土交通大臣 石井 啓一 様

石川県知事 谷 本 正 勲



### 石川県沿岸における津波浸水想定の設定について

津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、石川県沿岸における津波浸水想定を設定しましたので、同条第 4 項の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

石川県津波浸水想定区域図 45 枚

(参考資料)

津波浸水想定について (解説) 1 式

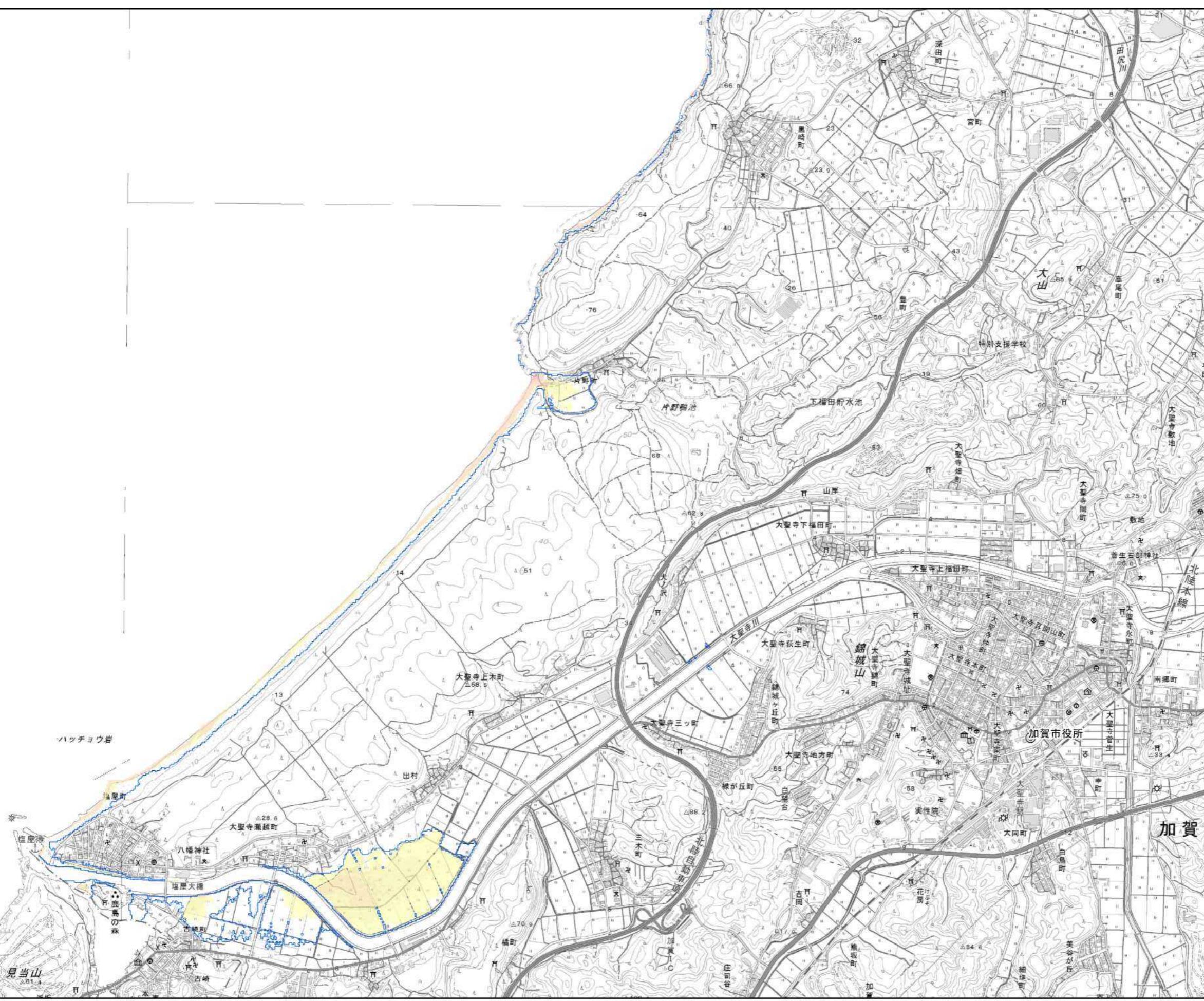
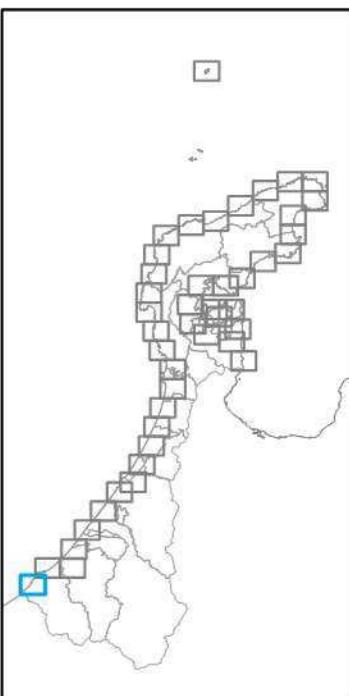
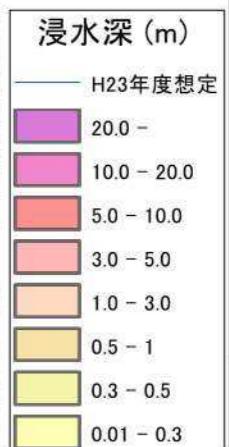
# 報告資料

石川県津波浸水想定図

全 4 5 枚

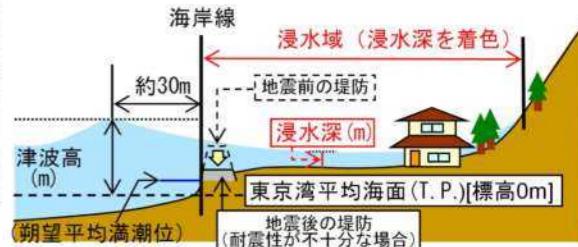
# 石川県津波浸水想定区域図

01 加賀市



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 平成23年度に県独自で実施した浸水想定区域を補助線(青色)として、津波浸水想定区域図に記載しています。
- 今回の津波浸水想定区域が、平成23年度に設定した津波浸水想定区域を下回る区域がありますが、シミュレーションの不確実性を考慮し、浸水の恐れがある区域として、避難行動をとる必要があります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



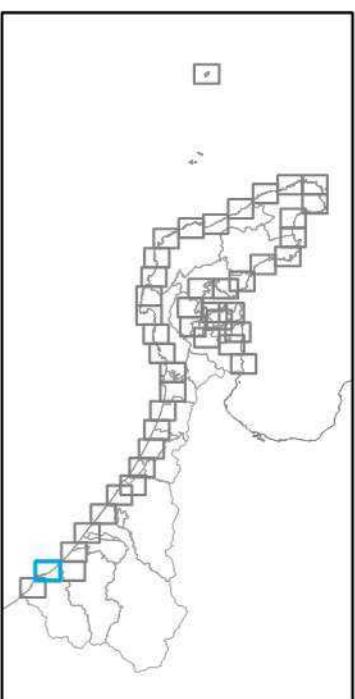
# 石川県津波浸水想定区域図

02 小松市・加賀市



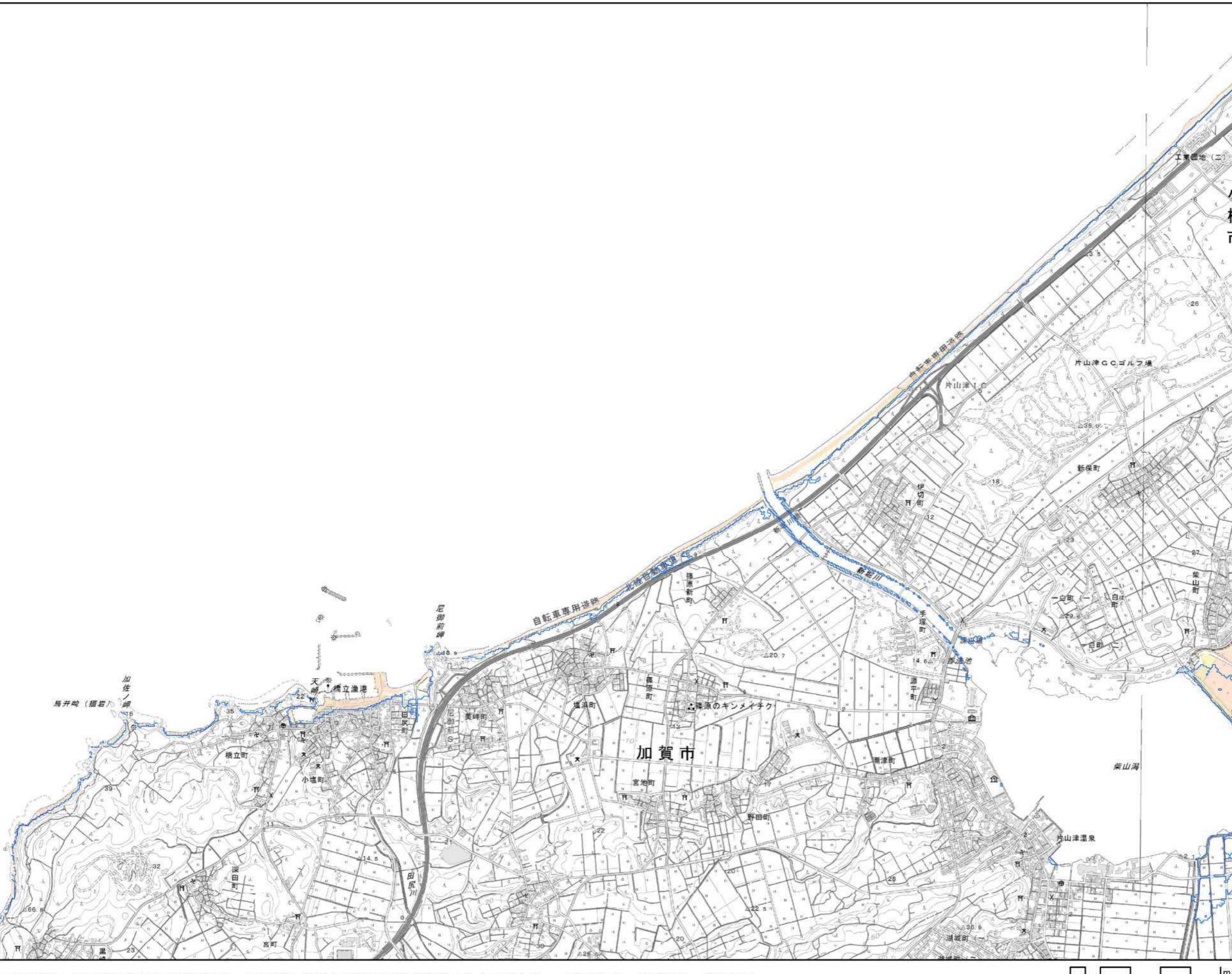
1:25,000

浸水深(m)
H23年度想定
20.0 -
10.0 - 20.0
5.0 - 10.0
3.0 - 5.0
1.0 - 3.0
0.5 - 1
0.3 - 0.5
0.01 - 0.3



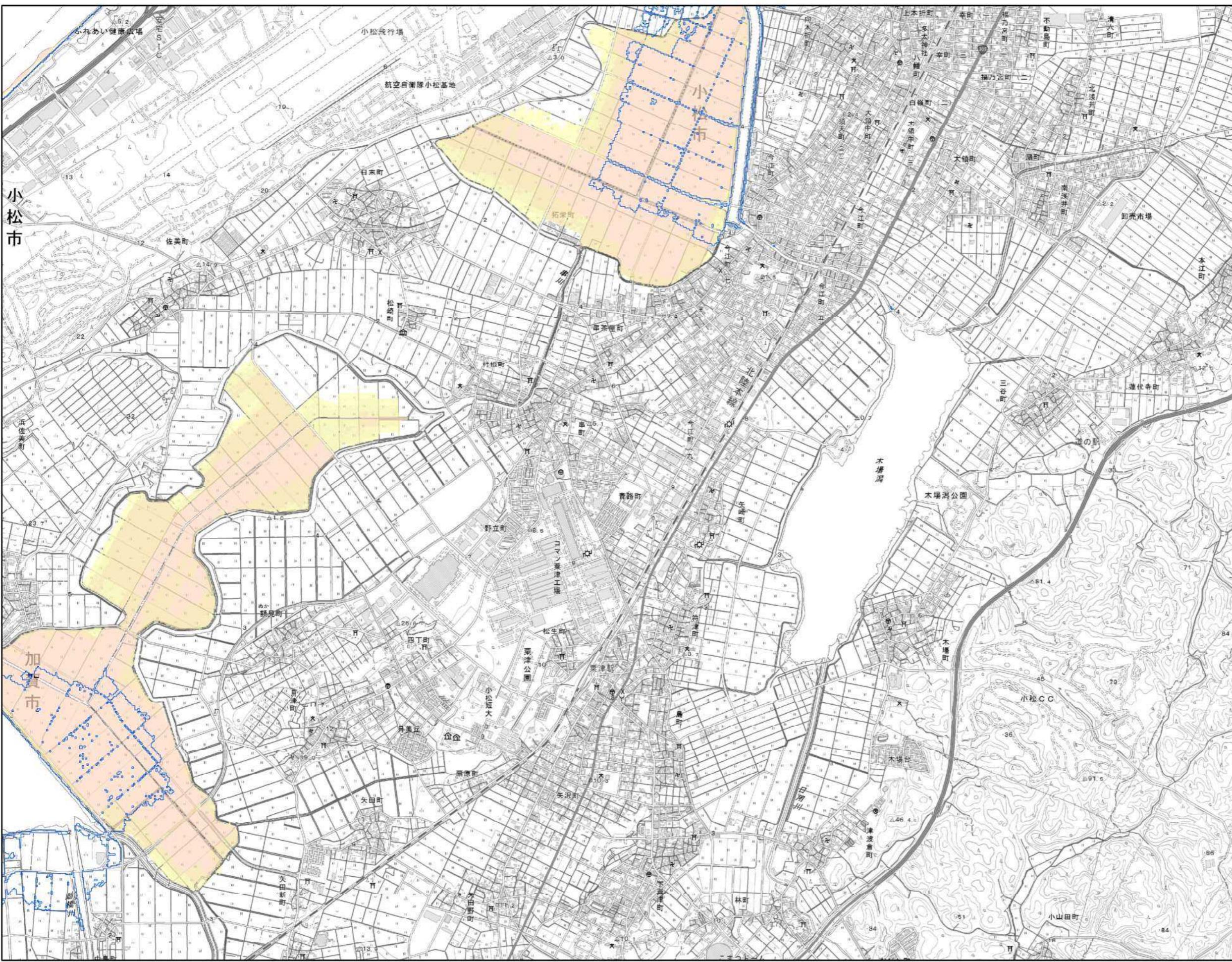
## 【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 平成23年度に県独自で実施した浸水想定区域を補助線(青色)として、津波浸水想定区域図に記載しています。
- 今回の津波浸水想定区域が、平成23年度に設定した津波浸水想定区域を下回る区域がありますが、シミュレーションの不確実性を考慮し、浸水の恐れがある区域として、避難行動をとる必要があります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。

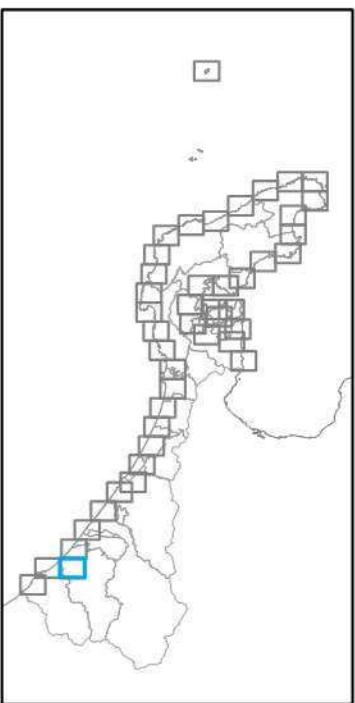


# 石川県津波浸水想定区域図

03 小松市・加賀市



N  
W  
E  
S  
1:25,000



## 【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 平成23年度に県独自で実施した浸水想定区域を補助線(青色)として、津波浸水想定区域図に記載しています。
- 今回の津波浸水想定区域が、平成23年度に設定した津波浸水想定区域を下回る区域がありますが、シミュレーションの不確実性を考慮し、浸水の恐れがある区域として、避難行動をとる必要があります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



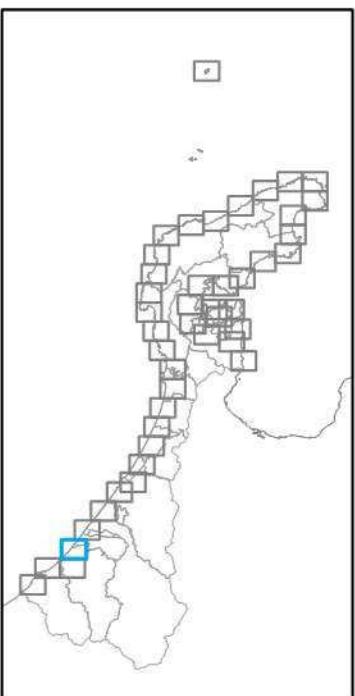
# 石川県津波浸水想定区域図

04

小松市・能美市

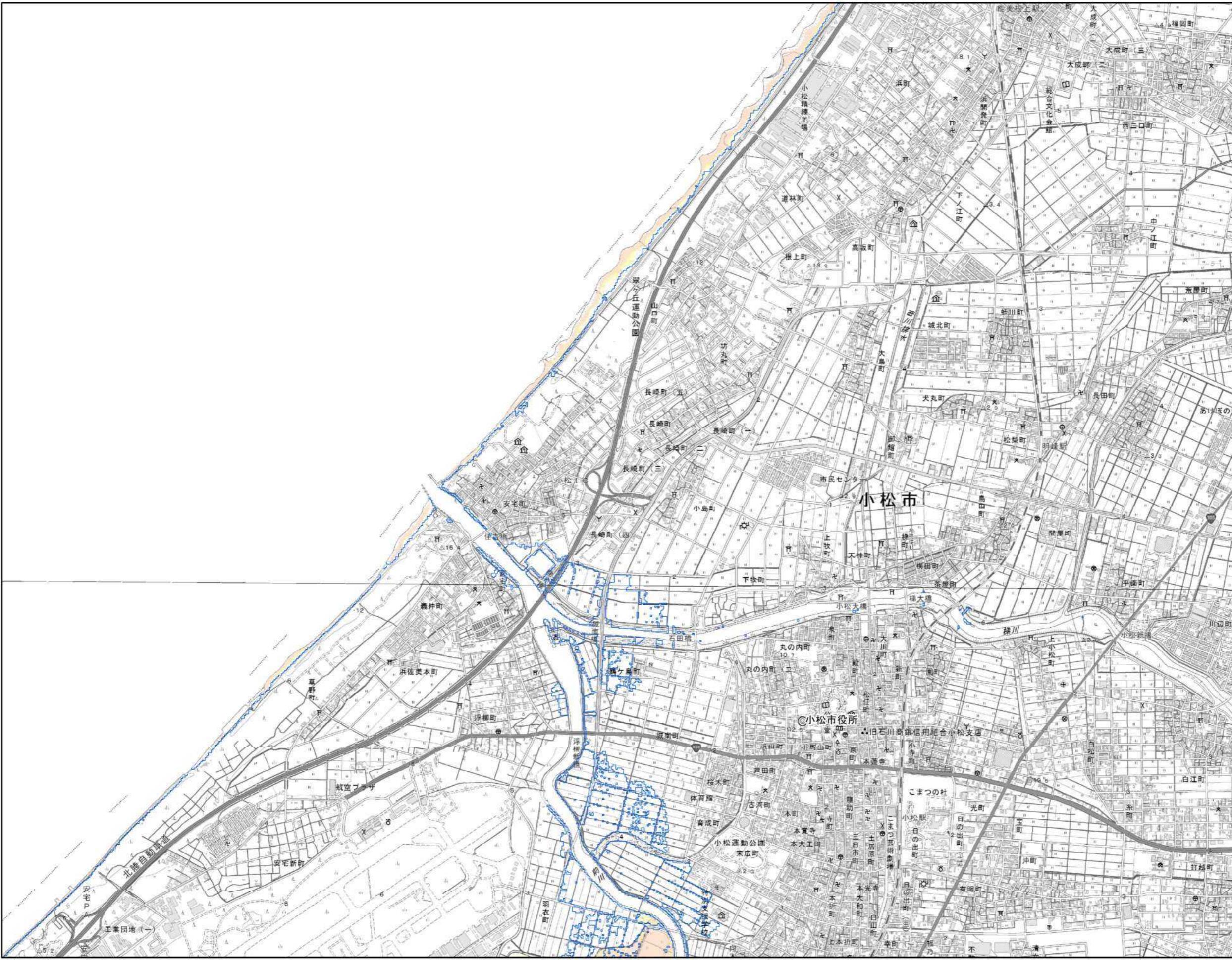


1:25,000



## 【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 平成23年度に県独自で実施した浸水想定区域を補助線(青色)として、津波浸水想定区域図に記載しています。
- 今回の津波浸水想定区域が、平成23年度に設定した津波浸水想定区域を下回る区域がありますが、シミュレーションの不確実性を考慮し、浸水の恐れがある区域として、避難行動をとる必要があります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



# 石川県津波浸水想定区域図

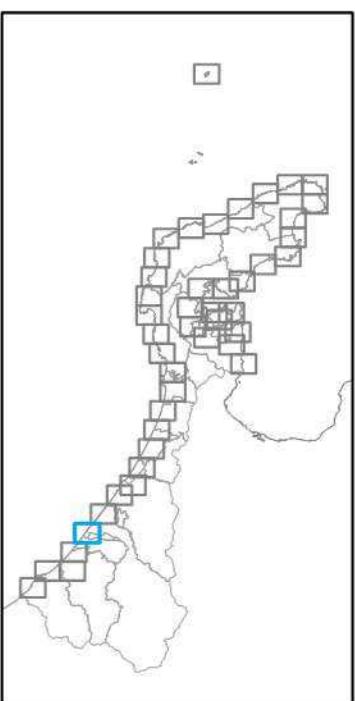
05 白山市・能美市



1:25,000

浸水深(m)

	H23年度想定
■	20.0 -
■	10.0 - 20.0
■	5.0 - 10.0
■	3.0 - 5.0
■	1.0 - 3.0
■	0.5 - 1
■	0.3 - 0.5
■	0.01 - 0.3



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 平成23年度に県独自で実施した浸水想定区域を補助線(青色)として、津波浸水想定区域図に記載しています。
- 今回の津波浸水想定区域が、平成23年度に設定した津波浸水想定区域を下回る区域がありますが、シミュレーションの不確実性を考慮し、浸水の恐れがある区域として、避難行動をとる必要があります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



# 石川県津波浸水想定区域図

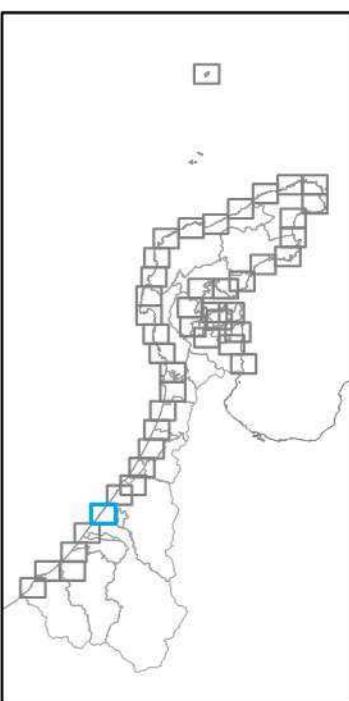
06 金沢市・白山市



1:25,000

浸水深 (m)

	H23年度想定
■	20.0 -
■	10.0 - 20.0
■	5.0 - 10.0
■	3.0 - 5.0
■	1.0 - 3.0
■	0.5 - 1
■	0.3 - 0.5
■	0.01 - 0.3



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 平成23年度に県独自で実施した浸水想定区域を補助線(青色)として、津波浸水想定区域図に記載しています。
- 今回の津波浸水想定区域が、平成23年度に設定した津波浸水想定区域を下回る区域がありますが、シミュレーションの不確実性を考慮し、浸水の恐れがある区域として、避難行動をとる必要があります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



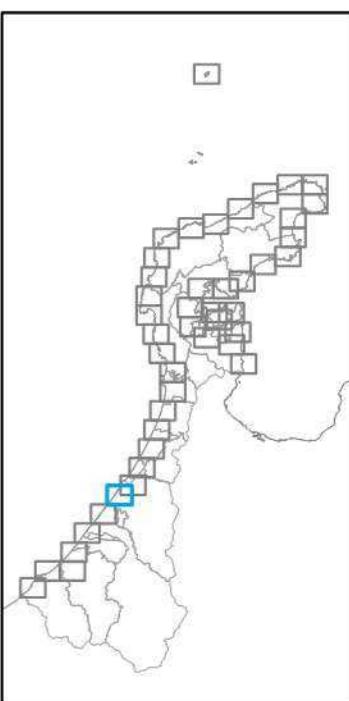
# 石川県津波浸水想定区域図

07

金沢市・白山市



浸水深(m)	
H23年度想定	
20.0 -	
10.0 - 20.0	
5.0 - 10.0	
3.0 - 5.0	
1.0 - 3.0	
0.5 - 1	
0.3 - 0.5	
0.01 - 0.3	

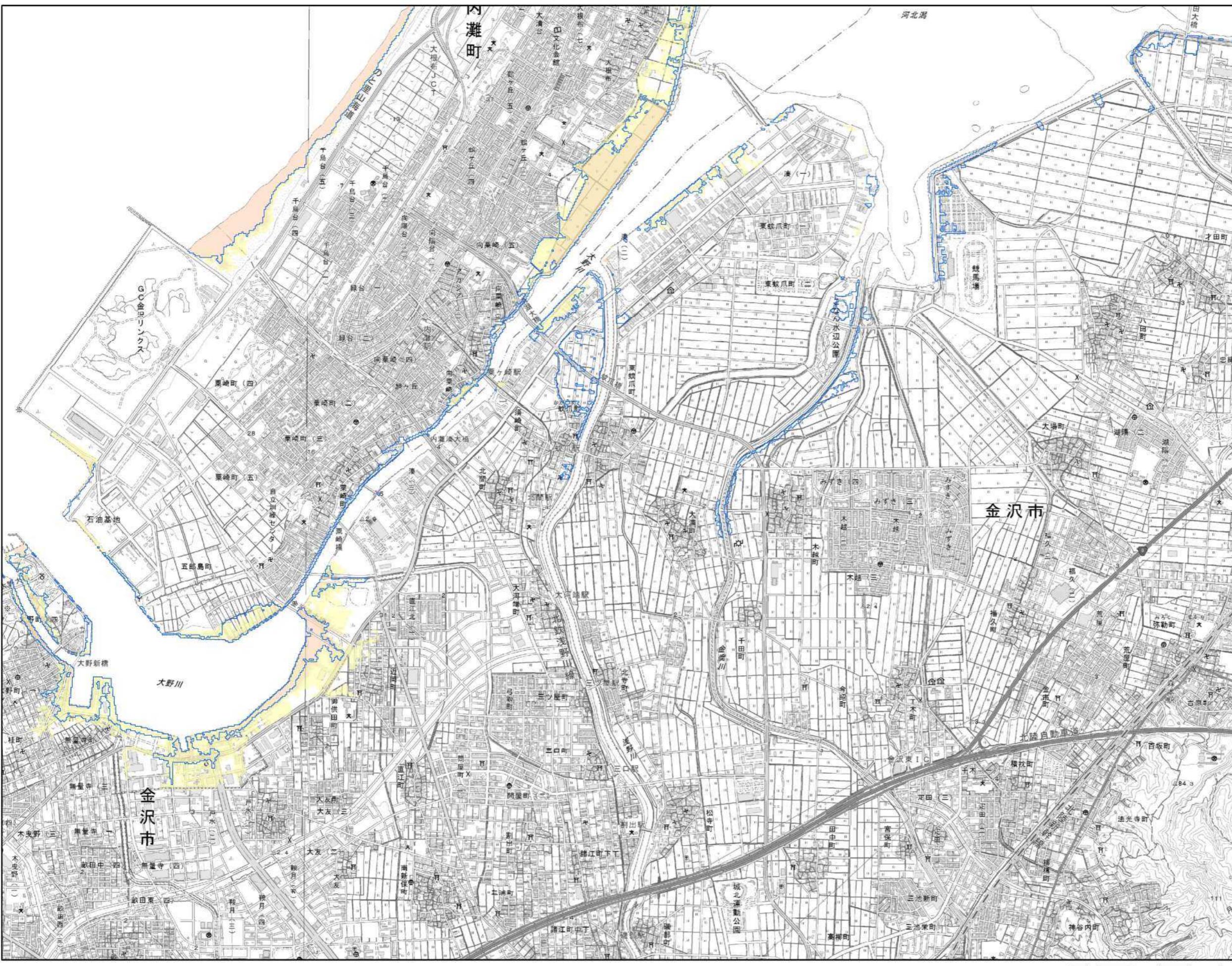


- 【留意事項】
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
  - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものです。
  - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
  - 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
  - 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
  - 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
  - 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
  - 平成23年度に県独自で実施した浸水想定区域を補助線(青色)として、津波浸水想定区域図に記載しています。
  - 今回の津波浸水想定区域が、平成23年度に設定した津波浸水想定区域を下回る区域がありますが、シミュレーションの不確実性を考慮し、浸水の恐れがある区域として、避難行動をとる必要があります。
  - 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



# 石川県津波浸水想定区域図

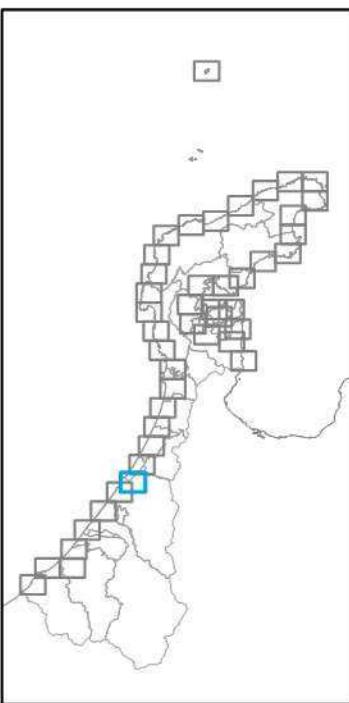
08 金沢市・内灘町



N  
W  
E  
S  
1:25,000

浸水深 (m)

	H23年度想定
	20.0 -
	10.0 - 20.0
	5.0 - 10.0
	3.0 - 5.0
	1.0 - 3.0
	0.5 - 1
	0.3 - 0.5
	0.01 - 0.3



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 平成23年度に県独自で実施した浸水想定区域を補助線(青色)として、津波浸水想定区域図に記載しています。
- 今回の津波浸水想定区域が、平成23年度に設定した津波浸水想定区域を下回る区域がありますが、シミュレーションの不確実性を考慮し、浸水の恐れがある区域として、避難行動をとる必要があります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



# 石川県津波浸水想定区域図

09

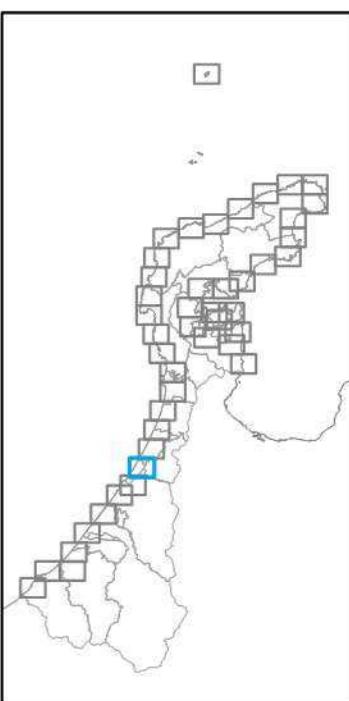
金沢市・かほく市・津幡町・内灘町



1:25,000

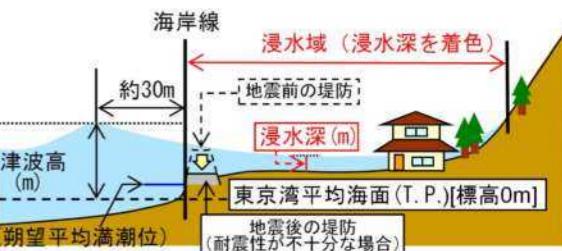
浸水深(m)

	H23年度想定
■	20.0 -
■	10.0 - 20.0
■	5.0 - 10.0
■	3.0 - 5.0
■	1.0 - 3.0
■	0.5 - 1
■	0.3 - 0.5
■	0.01 - 0.3



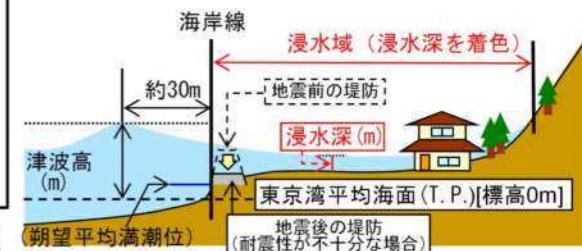
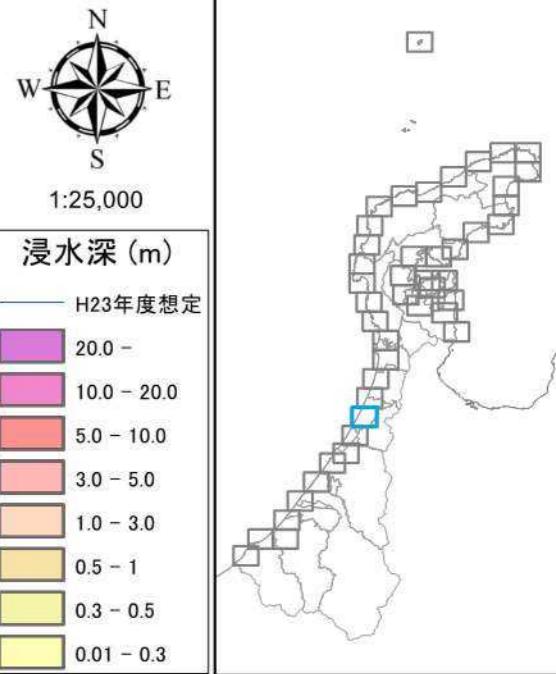
【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 平成23年度に県独自で実施した浸水想定区域を補助線(青色)として、津波浸水想定区域図に記載しています。
- 今回の津波浸水想定区域が、平成23年度に設定した津波浸水想定区域を下回る区域がありますが、シミュレーションの不確実性を考慮し、浸水の恐れがある区域として、避難行動をとる必要があります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



# 石川県津波浸水想定区域図

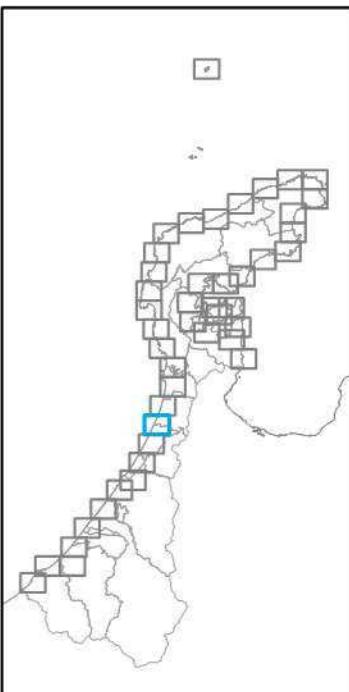
10 かほく市



# 石川県津波浸水想定区域図

11

かほく市・宝達志水町



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 平成23年度に県独自で実施した浸水想定区域を補助線(青色)として、津波浸水想定区域図に記載しています。
- 今回の津波浸水想定区域が、平成23年度に設定した津波浸水想定区域を下回る区域がありますが、シミュレーションの不確実性を考慮し、浸水の恐れがある区域として、避難行動をとる必要があります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



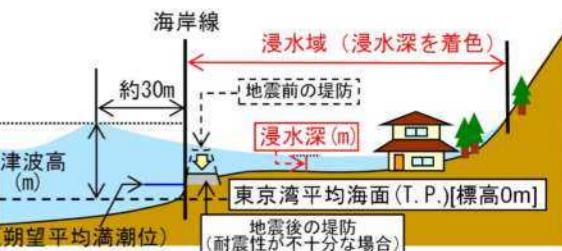
# 石川県津波浸水想定区域図

12

羽咋市・宝達志水町

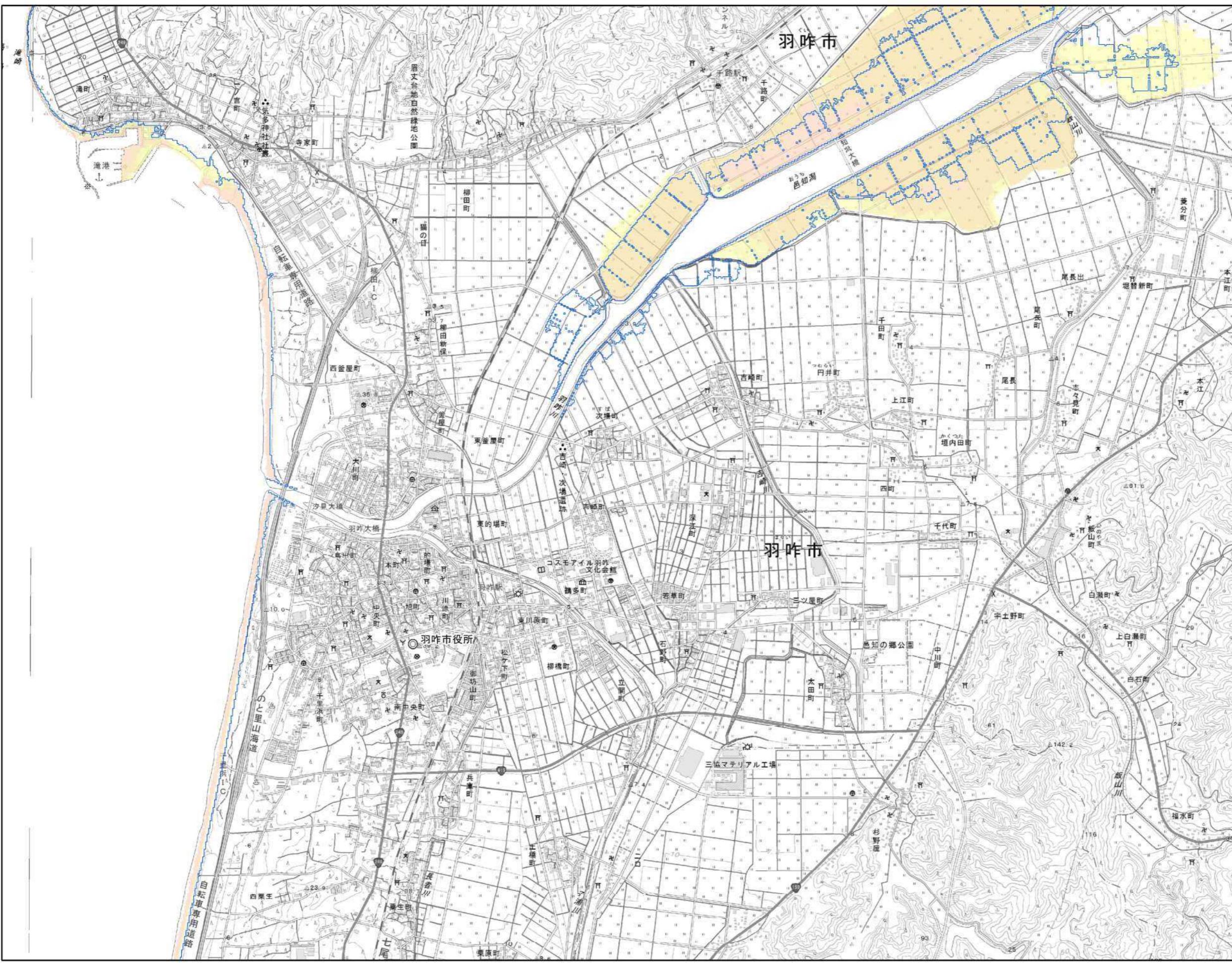
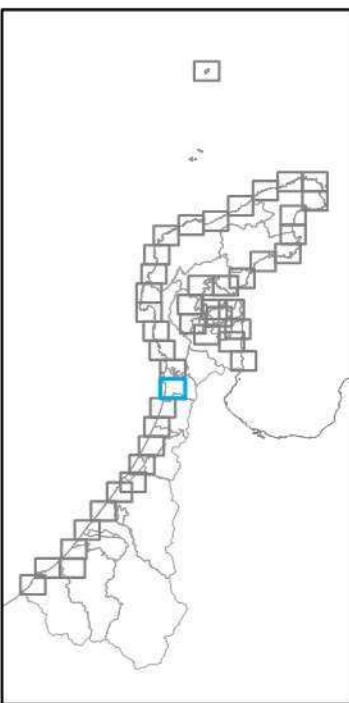


- 【留意事項】**
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
  - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものです。
  - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
  - 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
  - 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
  - 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
  - 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
  - 平成23年度に県独自で実施した浸水想定区域を補助線(青色)として、津波浸水想定区域図に記載しています。
  - 今回の津波浸水想定区域が、平成23年度に設定した津波浸水想定区域を下回る区域がありますが、シミュレーションの不確実性を考慮し、浸水の恐れがある区域として、避難行動をとる必要があります。
  - 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



# 石川県津波浸水想定区域図

13 羽咋市



# 石川県津波浸水想定区域図

14 羽咋市・志賀町・中能登町



- 【留意事項】
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
  - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものです。
  - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
  - 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
  - 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
  - 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
  - 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
  - 平成23年度に県独自で実施した浸水想定区域を補助線(青色)として、津波浸水想定区域図に記載しています。
  - 今回の津波浸水想定区域が、平成23年度に設定した津波浸水想定区域を下回る区域がありますが、シミュレーションの不確実性を考慮し、浸水の恐れがある区域として、避難行動をとる必要があります。
  - 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



# 石川県津波浸水想定区域図

15

志賀町



# 石川県津波浸水想定区域図

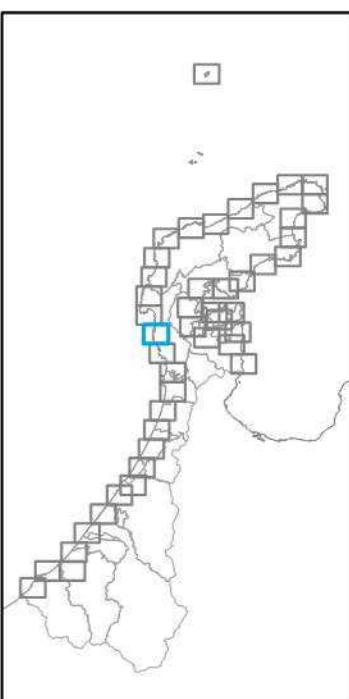
16 志賀町



1:25,000

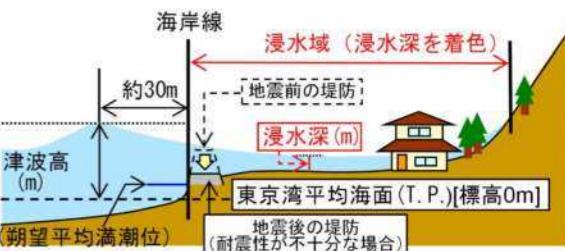
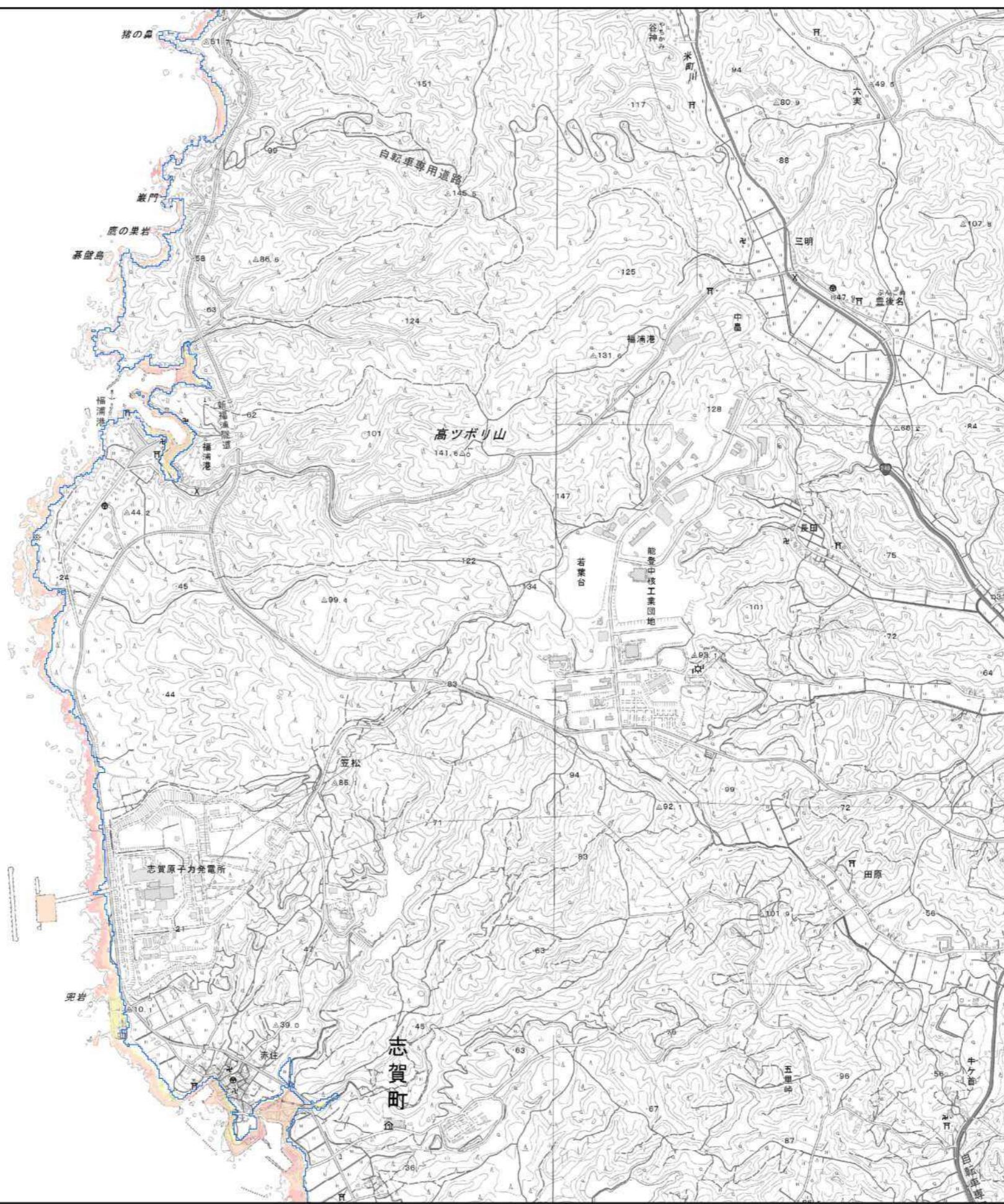
浸水深(m)

	H23年度想定
■	20.0 -
■	10.0 - 20.0
■	5.0 - 10.0
■	3.0 - 5.0
■	1.0 - 3.0
■	0.5 - 1
■	0.3 - 0.5
■	0.01 - 0.3



【留意事項】

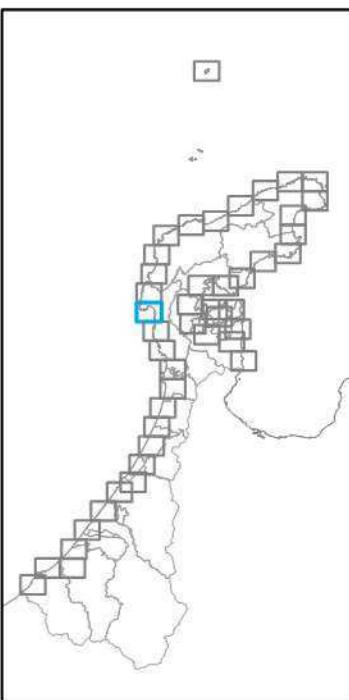
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 平成23年度に県独自で実施した浸水想定区域を補助線(青色)として、津波浸水想定区域図に記載しています。
- 今回の津波浸水想定区域が、平成23年度に設定した津波浸水想定区域を下回る区域がありますが、シミュレーションの不確実性を考慮し、浸水の恐れがある区域として、避難行動をとる必要があります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



# 石川県津波浸水想定区域図

17

志賀町



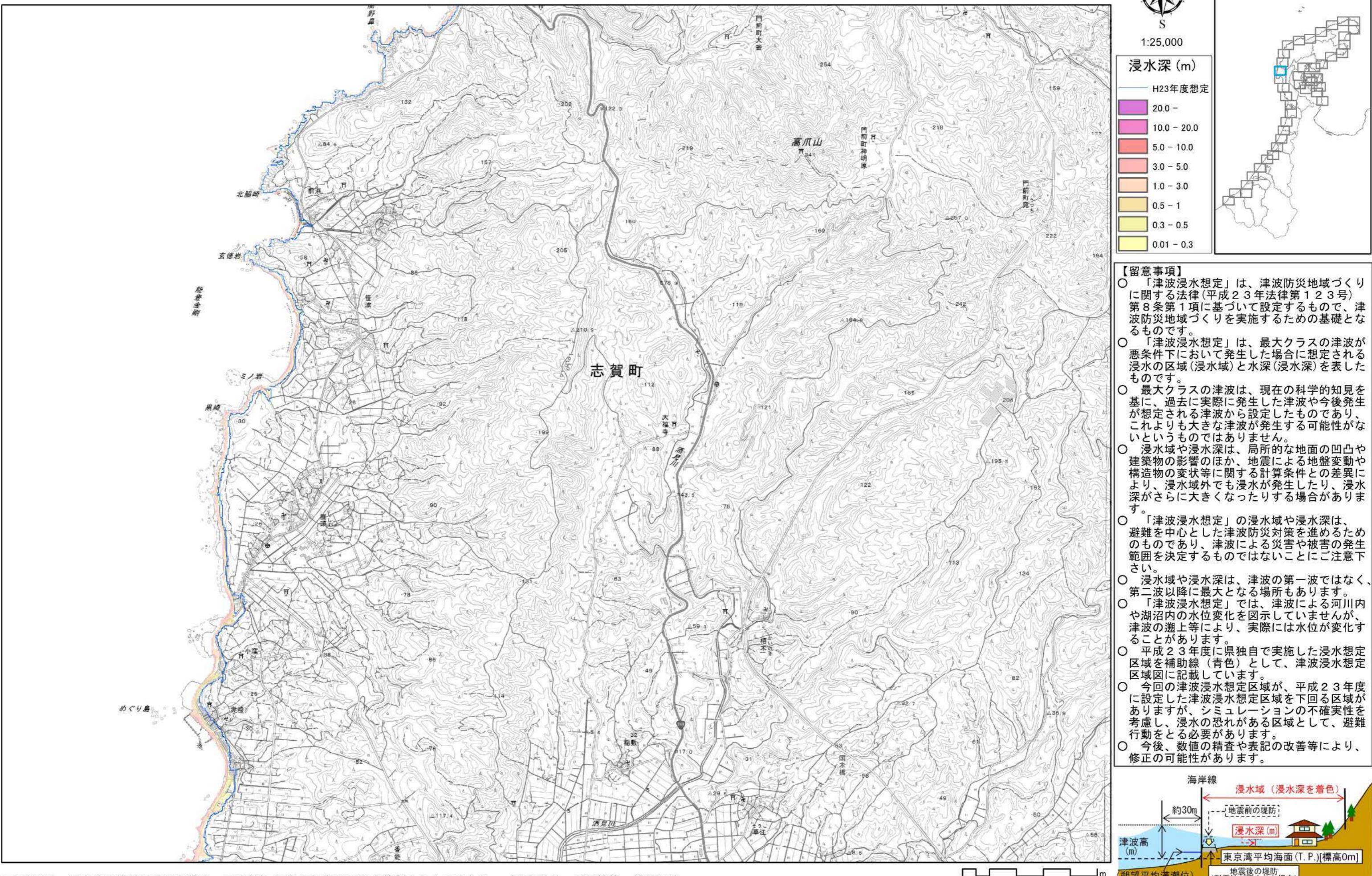
## 【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 平成23年度に県独自で実施した浸水想定区域を補助線(青色)として、津波浸水想定区域図に記載しています。
- 今回の津波浸水想定区域が、平成23年度に設定した津波浸水想定区域を下回る区域がありますが、シミュレーションの不確実性を考慮し、浸水の恐れがある区域として、避難行動をとる必要があります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



# 石川県津波浸水想定区域図

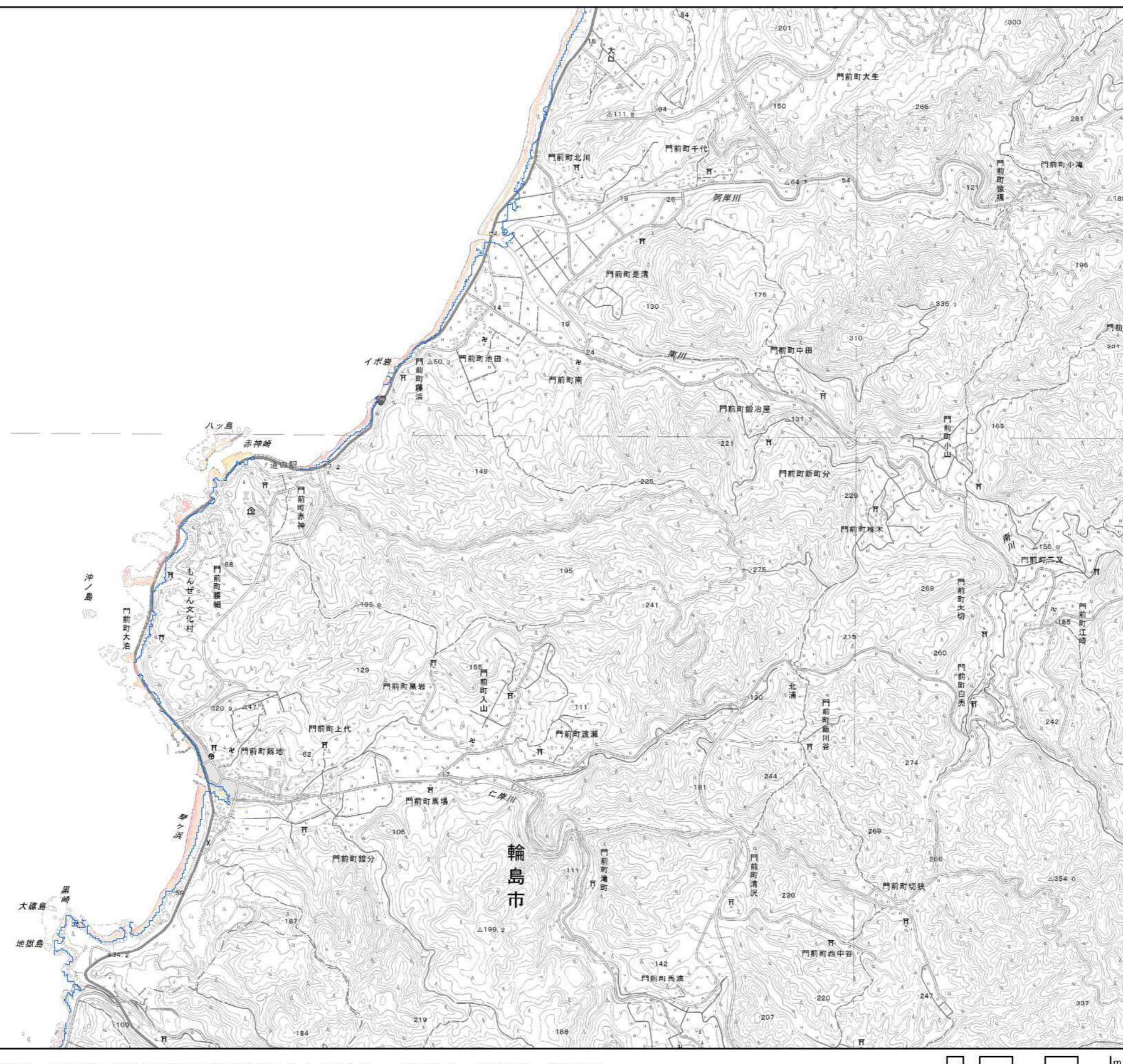
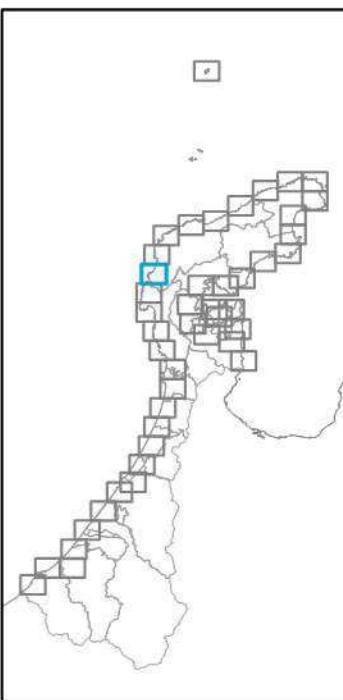
18 志賀町



# 石川県津波浸水想定区域図

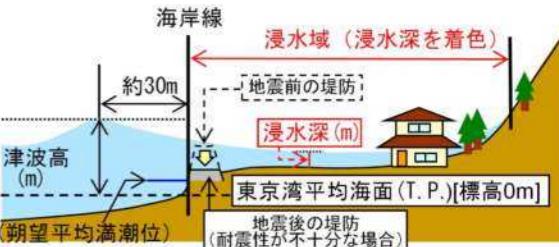
19

輪島市・志賀町



## 【留意事項】

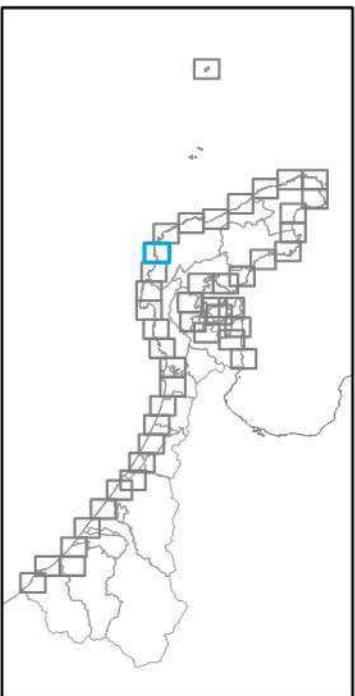
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 平成23年度に県独自で実施した浸水想定区域を補助線(青色)として、津波浸水想定区域図に記載しています。
- 今回の津波浸水想定区域が、平成23年度に設定した津波浸水想定区域を下回る区域がありますが、シミュレーションの不確実性を考慮し、浸水の恐れがある区域として、避難行動をとる必要があります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



# 石川県津波浸水想定区域図

20

輪島市



- 【留意事項】**
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
  - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものです。
  - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
  - 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
  - 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
  - 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
  - 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
  - 平成23年度に県独自で実施した浸水想定区域を補助線(青色)として、津波浸水想定区域図に記載しています。
  - 今回の津波浸水想定区域が、平成23年度に設定した津波浸水想定区域を下回る区域がありますが、シミュレーションの不確実性を考慮し、浸水の恐れがある区域として、避難行動をとる必要があります。
  - 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。

